

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年4月28日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成28年4月4日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人KFC

(2) 代表者の氏名

笠井 徹

(3) 主たる事務所の所在地

菊川市堀之内1260番地

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、サッカーを主体に各種スポーツ活動及び英会話の学習を通じて、菊川市及び近隣の市町の住民の方々に生涯学習、生涯スポーツの場を提供し、また、法人自らが、市、行政にたいし、講師、指導者の派遣を行い、サッカーを核として人々の交流の場を広げ、地域のコミュニティー造りの一助を担うことを目的に活動する。特にサッカー、英会話における活動は小学生、中学生を中心に、子どもたちの健全育成を図ることを目的とするため、有資格者による直接指導を行い、子どもたちの技術、能力の向上に努める。

また、子どもたちの健全育成の観点から、とかく社会的に取り残されがちな染色体に変調をきたして出生した児童のスポーツでの受け入れの場として、どのような活動が望ましいのかを模索しその実現を図る。

(変更後)

この法人は、サッカーを主体としたスポーツ活動を通じて、菊川市及び近隣の市町の住民の方々に生涯学習、生涯スポーツの場を提供し、また、法人自らが、市、行政にたいし、講師、指導者の派遣を行い、サッカーを核として人々の交流の場を広げ、地域のコミュニティー造りの一助を担うことを目的に活動する。特に子どもたちの健全育成を図ることを目的とするため、有資格者による直接指導を行い、子どもたちの技術、能力の向上に努める。